

令和7年4月25日

保護者 様

美咲町教育委員会 教育長 藤原 敬三
美咲町立美咲中央小学校 校長 池上 敏子

長期休業中の学校閉庁と定時退庁日の実施について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本校の教育の推進にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、現在、学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、教職員の時間外業務増加の常態化が課題となっております。

岡山県教育委員会において、規則・条例等で働き方改革の指針が示されています。美咲町教育委員会もその一環として「美咲町立学校における働き方改革ワークスタイルプラン」を策定し、学校現場の働き方改革に取り組んでいるところであります。下記のように、長期休業中の学校の閉庁を始めとする働き方改革を実施いたします。

つきましては、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 長期休業中の学校閉庁日を設定します。

- ・夏季休業中 8月10日（日）～8月16日（土）7日間
- ・冬季休業中 12月28日（日）～1月 3日（土）7日間

2 月に1度、定時退庁を実施します。

- ・1カ月に1度、学校では、定時（午後4時45分）に退庁する日を設定し、全職員が定時退庁をします。

3 その他

- ・緊急時における連絡は、美咲町教育委員会 教育総務課までお願いします。
美咲町教育委員会 教育総務課 0868-66-2873